

令和7年度鹿沼市下水道事業会計予算繰越計算報告
について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により、令和7年度鹿沼市下水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり調製したので、同条第3項の規定により報告する。

令和8年6月2日提出

鹿沼市長 松 井 正 一

令和7年度鹿沼市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	目	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	国庫補助金	損益勘定留保資金等			
1	1	管渠整備費	196,287,000	31,500,000	164,787,000	94,400,000	64,900,000	5,487,000	0	0	関係者との調整、国の事業採択等に不測の日数を要し、年度内完成が困難となったため、繰り越したものである。
		ポンプ場整備費	13,200,000	0	13,200,000	12,500,000	0	700,000	0	0	関係機関との調整等に不測の日数を要し、年度内完成が困難となったため繰り越したものである。